

令和4年度（2022年度）公共事業再評価調書

（様式3）

基準年月日 令和4年8月1日

調書番号	08-15	所管部	建設部	作成責任者	建設部土木局河川砂防課砂防災害課長 吉田 安範
				担当係	砂防係（内）29-401

I 基本事項（基準日時点）

事業種別	通常砂防事業費（事業間連携砂防等事業費補助）							
地区名	トンナイ川	市町村名	礼文町	総事業費	1,130 百万円			
負担割合	国	50.0%	道	50.0%	市町村	—	その他	—
	565 百万円		565 百万円		— 百万円	— 百万円		
事業目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、砂防設備の整備を行う。 現在流域内には、入舟川に流路工が整備されているほか、護岸工と治山施設が整備されているのみであるうえに、現在も溪床には不安定土砂が堆積しているため、今後の出水により保全対象に甚大な被害が生じる恐れがある。 渓流保全工及び砂防堰堤工を整備し、人家などを土砂災害から守ることを目的とする。 							
	【アウトカム】等 <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害により被災するおそれのある家屋数 25戸 → 0戸 							
事業概要	トンナイ川通常砂防事業は、土砂災害から人家や事業所などを守るため、砂防設備（砂防堰堤工、渓流保全工）の整備を行うものである。	工事費内訳	【計画】砂防堰堤工2基、渓流保全工214m			(百万円)	(百万円)	(百万円)
			砂防堰堤工 N=2基	133	524	391	前回評価	今回評価
			渓流保全工 L=214m	90	90	0		
			測量設計費 調査・設計	98	269	171		
			用地補償費 用地買収・物件補償	89	247	158		
			計	410	1,130	720		
総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目	小項目	施策名			
		生活・安心	強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服	大規模自然災害対策の推進（強靱化）			
特定分野別計画等での位置づけ	施策目標・方針	【計画名：北海道強靱化計画 P26】 （砂防設備等の整備） 土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所など土砂災害の恐れのある箇所について、近年の災害発生状況や保全対象などを勘案し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設等の整備を推進する。						
	関連する指標	土砂災害から保全される人家戸数 約2.5万戸（2018） → 約2.7万戸（2022）						

II 公共事業評価経過

事業経過	事業採択	着手	評価年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費(a)	道負担額	当該年度事業費	累計事業費(b)	進捗率(b)/(a)
							410	205			
事前評価又は当初	H29 (2017)	H31 (2019)	H29 (2017)	H33 (2021)	(5)	1,130	410	205	17	260	23%
前回再評価											
今回評価		R3 (2021)	R4 (2022)	R10 (2028)							

変更理由・内容（概要）

- トンナイ川砂防堰堤の位置変更に伴う施工規模などの増、及び事業期間の延伸
- ベッシュ川砂防堰堤の位置変更に伴う管理用道路の延伸・施工規模変更などによる増、及び事業期間の延伸
- 残事業費の施工期間を精査したことによる事業期間の延伸。
- 資材、労務単価の上昇による事業費の増額。

III 事業採択前の状況

1. 事業採択に至る経過と背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月下旬の豪雨により生じた土砂移動に起因する河岸浸食及び土砂堆積によって、礼文町市街地の保全対象に被害が及んだ。 流域内には、支川の入舟川に流路工が整備されているほか、護岸工と治山施設が整備されているのみであり、今後の大雨時には河岸浸食、土砂堆積等により河川が氾濫する可能性がある。 土石流の想定氾濫区域内に人家や道路（避難路、第一次緊急輸送路）などが位置していることから、砂防設備の整備が必要である。
2. 事業検討の経緯（住民ニーズの把握等）	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年 礼文町より砂防事業の要望を受ける。 平成29年 トンナイ川通常砂防事業に着手。
3. 事業効果を及ぼす地域・対象	<ul style="list-style-type: none"> 礼文町香深村市街地 家屋25戸、道道0.27km、橋梁（農道その他）2基

4. 関連する事業	事業名	事業主体	事業期間	事業費(百万円)	事業内容
	地方道路等整備事業	北海道	H29~R10	140	BOXカルバート

IV 事業の実施状況

1. 進捗状況	(1) 事業実績及び今後の計画															
	施工(工種)区分	工事内容	H29	~	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	進捗状況	事業費(百万円)	
	トンナイ川溪流保全工	L=214m												<L=214m>	0%	90
	トンナイ川砂防堰堤工	N=1基												<N=1基>	0%	259
	ベッシュ川砂防堰堤工	N=1基												<N=1基>	0%	265
	測量設計費	調査・設計													90%	269
用地費及補償費	用地買収・物件補償													7%	247	

(2) 進捗状況
施設規模の変更や調査・設計の追加により事業期間を延伸したが、今後の実施に当たっても特に大きな支障となるものはない。

b a: 概ね予定どおり実施している。 b: 事業計画・期間等を変更し実施する。
c: 問題が生じ、実施に支障をきたしている。

2. 事業効果	経済効果の内訳(百万円)		費用の内訳(百万円)		備考
	項目	R4現在	項目	R4現在	
	土砂被害防止効果	1,505	建設費	1,013	<ul style="list-style-type: none"> ● 「治水経済調査マニュアル(案)」(国土交通省R2年4月)、「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)」(国土交通省 水管理・国土保全局砂防部R3年1月)に基づき算出 ● 効果及び費用はR4に現在価値化し、「整備期間+完了後50年間」で算出 ● 費用は、現在価値化及び50年間の維持管理費の計上により総事業費と異なる。
			維持管理費	4	
	合計(B)	1,505	合計(C)	1,017	
B/C	前回算定年度 : H29年度(2017年度)【事業採択】 前回算定時B/C : 3.21 変更理由 :				
R4現在	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費の増額に伴う費用の増加 ・ 「治水経済調査マニュアル(案)」及び「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)」の改定に伴う便益算定方法の見直しによる効果の増加 				
1.48					

3. コスト縮減などの取組	取組の項目	取組内容	縮減額(百万円)
	資源循環の促進	すぎ取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減	1

V 評価

1. 必要性	● 土石流危険渓流であり、本事業は、礼文町市街地への土砂による被害を防止するためのものである。 ● 今後の出水により下流域への土砂や流木流出が懸念されるなど、土砂災害が発生する危険性が高い。 ● 事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。	
	a	a: 事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b: 着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c: 着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。

2. 事業を推進する上での課題	(1) 環境上の配慮及び課題
	● ウニ・コンブ漁期である6~9月は漁業への影響を考慮し河道内の施工を行わない。
	(2) 事業推進に対する住民の動向
● 全体計画から継続して、礼文町から事業推進を要望されている。	
(3) その他の課題	● 事業に影響を及ぼすような課題は特にない。

3. 事業達成の見込み	事業計画に影響を与える状況変化や事業進捗に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。	
	a	a: 現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b: 課題はあるものの達成は可能である。 c: 大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。

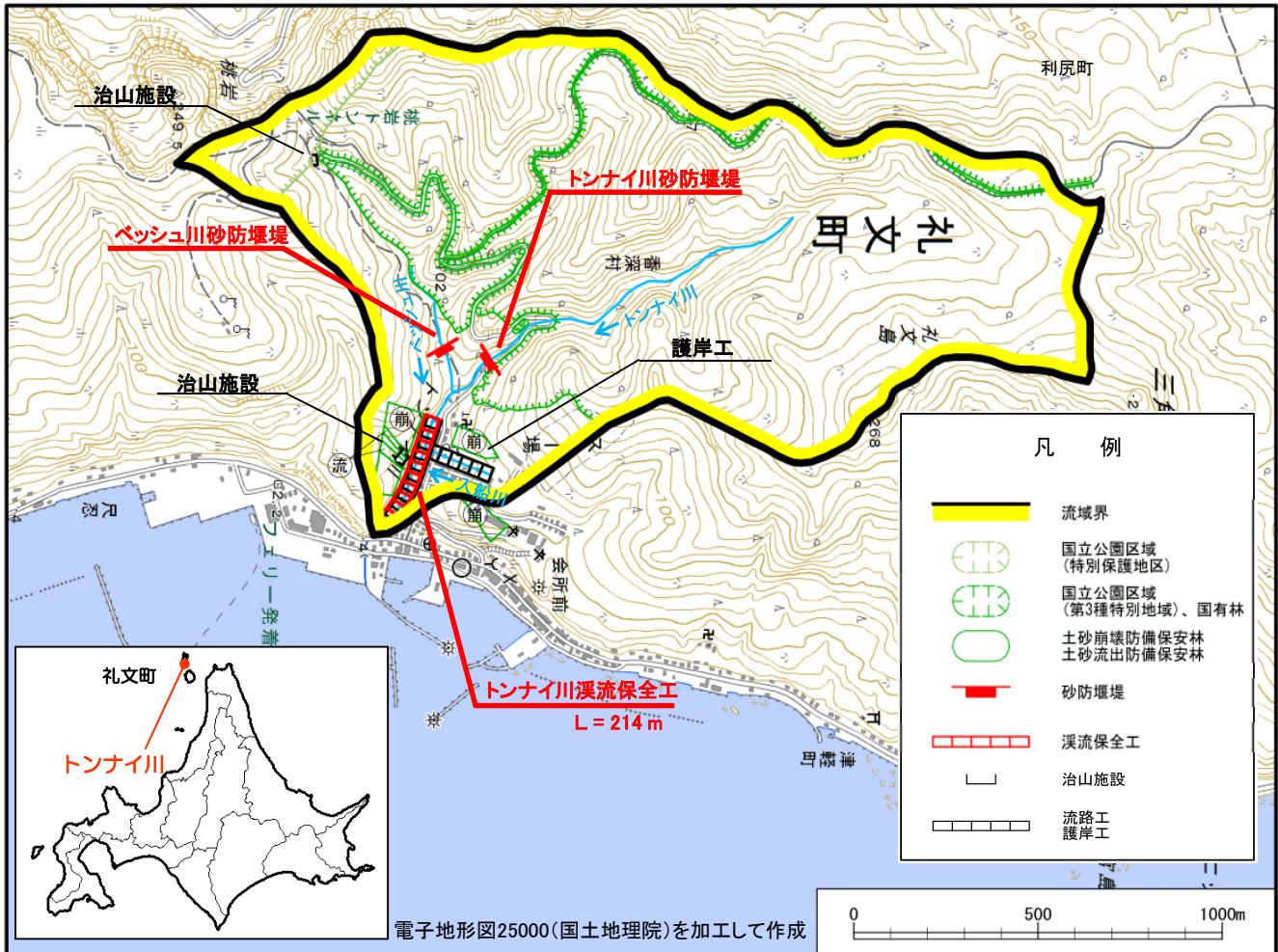
4. 対処方針	事業の必要性に変化はなく、地元からの早期完成要望も受けているため、令和10年度（2028年度）の完成を目指し、事業継続する。					
	a	a：継続	b：終了	c：休止	d：中止	
	事業期間変更の有無	有	事業内容変更の有無	無	総事業費変更の有無	有

VI 備考	
1. 評価履歴	【評価結果】 事前評価：該当なし
	【特記事項】
2. その他の取組事項	

補足資料

VII 事業計画変更							事業費				
事業経過							経 過 年 数	総事業費 (a)	当該年度事業費	累計事業費 (b)	進捗率 (b)/(a)
再評価	事業採択	着手	評価年度	変更年度	完了予定	410					
事前評価 又は当初	H29 (2017)	H31 (2019)	H29 (2017)		H33 (2021)	1,081					
変更①	H29 (2017)	H31 (2019)		R1 (2019)	R7 (2025)	1,130		17	260	23%	
変更②	1回目		R3 (2021)	R4 (2022)	R4 (2022)						
変更③											
変更④											
変更⑤											
変更⑥											
変更⑦											
変更⑧											
変更⑨											
変更⑩						(5)					
変更理由・内容							<p>変更①：事業費の変更及び事業期間の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> トンナイ川砂防堰堤の位置変更に伴う施工規模変更などによる増額及び事業期間の延伸 ベッシュ川砂防堰堤の位置変更に伴う管理用道路の延伸・施工規模変更などによる増額及び事業期間の延伸 <p>変更②：事業費の変更及び事業期間の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 残事業の施工期間を精査したことによる事業期間の延伸 資資材、労務単価の上昇や消費税率の変更による事業費の増額 				

トンナイ川 通常砂防事業(事業間連携砂防等事業費補助)



事業の目的

- 土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、砂防設備の整備を行う。
- 現在流域内には、入舟川に流路工が整備されているほか、護岸工と治山施設が整備されているのみであるうえに、現在も渓床には不安定土砂が堆積しているため、今後の出水により保全対象に甚大な被害が生じる恐れがある。
- 溪流保全工及び砂防堰堤工を整備し、人家などを土砂災害から守ることを目的とする。

事業概要

トンナイ川通常砂防事業は、土砂災害から人家や事業所などを守るため、砂防設備(砂防堰堤工、溪流保全工)の整備を行うものである。

